

<報道発表資料>

令和3年7月19日

**「さいたま緑のトラスト基金」及び
「彩の国みどりの基金」への寄附に対する
感謝状贈呈式を行います。**



「さいたま緑のトラスト基金」及び「彩の国みどりの基金」は、多くの県民や企業・団体の皆様からの御寄附によって支えられています。

この度、企業・団体で1年間にお寄せいただいた金額が10万円以上50万円未満の方々に、環境部長から感謝状を贈呈します。

● 感謝状贈呈式実施概要

令和3年7月21日（水）13:30～14:30 知事公館

出席者：18団体（詳細は別紙のとおり）

● さいたま緑のトラスト基金について

ふるさと埼玉の優れた自然及び貴重な歴史的環境を、県民共有の財産として後世に残すための資金とすることを目的として、昭和60年度に創設したものです。

● 彩の国みどりの基金について

森林の保全整備や身近な緑の保全・創出等を県民参加により積極的に進めるため、平成20年度に自動車税の一部と寄附金を財源として創設したものです。

● 問合せ先

さいたま緑のトラスト基金について

環境部みどり自然課 みどり復活・保全担当 野田、津田

直通 048-830-3150 内線 3150 E-mail a3140-11@pref.saitama.lg.jp

彩の国みどりの基金について

環境部みどり自然課 みどりの基金・県民運動担当 平野、中村

直通 048-830-3140 内線 3146 E-mail a3140@pref.saitama.lg.jp